

(単位:千円)

事業名	就学児童援助事業・就学生徒援助事業		継続	予 算 額	財 源 内 訳				
					国庫支出金	府支出金	市 債	その他	一般財源
ビジョン 基本施策	教育の充実と人材育成	ビジョン 重点戦略		23,752	324	11,713			11,715
目 的 目 標	経済的理由により就学困難と認められる児童生徒及び特別支援教育を受ける児童生徒の保護者の経済的負担を軽減し、義務教育の円滑な実施を図る。		(参考)前年度予算額	特 定 財 源 の 内 訳					
				国	要保護児童援助費補助金		45		
			22,535	国	特別支援教育就学奨励費補助金		279		
				府	市町村未来づくり交付金		11,713		
事業概要	<p>要保護及び準要保護児童援助費 13,945千円                      要保護及び準要保護生徒援助費 9,218千円                      経済的理由による就学困難な児童生徒の保護者の経済的負担を軽減するために、学用品費など必要な援助を行う。                      &lt;主な支給費目&gt;                      学用品費等、校外活動費、新入学生学用品費、修学旅行費、給食費、生徒会費(中学のみ)、クラブ活動費、PTA会費など                      認定基準：生活保護基準額の1.5倍未満の所得世帯                      平成24年1月末現在の認定者数 小学校222人(24.3%)、中学校121人(27.7%)</p> <p>特別支援教育就学奨励費(児童) 513千円                      特別支援教育就学奨励費(生徒) 76千円                      特別支援学級への就学の特殊事情にかんがみ、保護者の経済的負担を軽減するために、学用品費など必要な援助を行う。                      &lt;主な支給費目&gt;                      学用品費、校外活動費、修学旅行費、給食費など                      平成24年1月末現在の認定者数 小学校25人、中学校2人</p>		背景・経緯	昨今の不況のため、経済的理由により学校への就学が困難な者に対して、就学援助を行うもの。また、平成23年度からは支給費目の追加及び認定基準の見直しを実施。					
			期待される効果	経済的理由により就学が困難な者に対して、学用品費等に要する経費について補助を行い、児童生徒の学習環境を保障する。					
			【みやづビジョン2011以外の計画】						
			年度策定		計画期間	年度まで			
			年度策定			年度まで			
			年度策定			年度まで			
【市民参加の状況】									
【先進性】									
担当室・係	教育委員会事務局総括室 学校教育係 TEL 45-1641								